

令和6年 第2回

定 例

教育委員会 会議録

曾於市教育委員会

令和6年 第2回定例教育委員会

日 時	令和6年2月13日（火）9時30分～14時50分（12:05～13:00 中断）
場 所	曾於市役所3階 第1委員会室
出席者	<p>委員5名・事務局5名 計10名</p> <p>出席委員 中 村 涼 一 教育長 川 畑 和 徳 委 員 米 澤 敬 昭 委 員 長 野 かおり 委 員 地主園 栄美子 委 員</p> <p>事務局 鶴 田 洋 一 教育総務課長 関 戸 達 哉 学校教育課長 竹 下 伸 一 生涯学習課長 田之上 宏 一 教育総務課長補佐兼総務係長 下 脇 倫 子 教育総務課総務係主任</p>
会 順	審 議 の 結 果 等
1 開 会	<p>◎ 教育長 ただいまから令和6年第2回定例教育委員会を開会します。 本日は、全委員出席となっております。 これから本日の会議を開きます。</p>
2 前回の会議録承認	<p>◎ 教育長 令和6年教育委員会第1回の会議録の承認について、議事録 にご異議はございませんか？</p> <p style="text-align: center;">（異議なし）</p> <p>◎ 委員全員 承認</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
<p>3 委員及び教育長からの報告</p>	<p>◎ 教育長 それでは、各委員からの報告に入ります。</p> <p>◎ 川畑委員 特になし</p> <p>◎ 米澤委員 2月4日 女性大会 2月11日 岩川校区まちづくり推進大会</p> <p>◎ 長野委員 1月14日 健康づくり駅伝大会 1月18日 末吉小学校改築プロポーザル審査会 1月26日 笠木小学校水源地遠行 2月4日 女性大会</p> <p>◎ 地主園委員 1月14日 健康づくり駅伝大会 1月27日 青少年リーダー研修 2月4日 女性大会</p> <p>◎ 教育長 (動静報告により説明)</p>
<p>4 議事 (1) 議案第3号 曾於市曾於高等学校総合支援対策事業実施条例の一部改正について</p>	<p>◎ 教育長 議案第3号曾於市曾於高等学校総合支援対策事業実施条例の一部改正について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。</p> <p>◎ 教育総務課長 (資料により説明)</p> <p>◎ 教育長 議案第3号について、質疑はございませんか？</p> <p>◎ 米澤委員 学校活性化対策協議会は高校内の組織で、代表者は校長ですか？</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>◎ 教育総務課長 その通りです。</p> <p>◎ 長野委員 任意団体のメンバーや内容については高校で定めるものですか？</p> <p>◎ 教育総務課長 任意団体の規約もありますが，高校が定めるものです。 (賛成反対の討論なし)</p> <p>◎ 教育長 これから議案第3号についてお諮りいたします。 採決の方法については，曾於市教育委員会会議規則第24条に従い，挙手によって決めます。 本案を一部修正の上賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>◎ 教育委員全員 (賛成)</p> <p>◎ 教育長 賛成者多数により議案第3号は原案の通り可決することに決しました。</p>
<p>(2) 議案第4号 曾於市曾於高等学校総合支援対策事業実施条例施行規則の一部改正について</p>	<p>◎ 教育長 議案第4号曾於市曾於高等学校総合支援対策事業実施条例施行規則の一部改正について，事務局の説明をお願いします。</p> <p>◎ 教育総務課長 (資料により説明)</p> <p>◎ 教育長 議案第4号について，質疑はございませんか？</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>◎ 長野委員 中学校スクールバスの利用について、1学年と明記する事で例外は認めないのですか？</p> <p>◎ 教育総務課長 これまで同様、身体的な制約がある場合などについては協議をして、利用を認めていきます。</p> <p>◎ 米澤委員 路線バス補助の目的は何か？</p> <p>◎ 教育総務課長 遠距離通学に対する補助としております。</p> <p>◎ 米澤委員 バイク通学への補助は考えられないのか？</p> <p>◎ 教育総務課長 これまで高校との話の中で、そのような話題もあったが、高校側もバイク通学を推奨はしていないという事であった。</p> <p>(賛成反対の討論なし)</p> <p>◎ 教育長 議案第2号について、本案を原案の通り決する事に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>◎ 委員全員 (挙手)</p> <p>◎ 教育長 全員賛成により議案第4号は原案の通り可決することに決しました。</p>
<p>(3) 議案第5号 曾於市立中学校スクールバス運行管理規則の一部改</p>	<p>◎ 教育長 議案第5号曾於市立中学校スクールバス運行管理規則の一部改正について、事務局の説明をお願いします。</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
正について	<p>◎ 教育総務課長 (資料により説明)</p> <p>◎ 教育長 議案第5号について、質疑はございませんか？</p> <p>◎ 地主園委員 行事等により中学校の下校時間と小学校の時間が合わない時は、対応がされますか？</p> <p>◎ 教育総務課長 中学校と小学校で打合せをして、対応をしていきます。 (賛成反対の討論なし)</p> <p>◎ 教育長 議案第5号について、本案を原案の通り決する事に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>◎ 委員全員 (挙手)</p> <p>◎ 教育長 全員賛成により議案第5号は原案の通り可決することに決しました。</p>
(4) 議案第6号 曾於市就学援助規則の一部改正について	<p>◎ 教育長 議案第6号曾於市就学援助規則の一部改正について、事務局の説明をお願いします。</p> <p>◎ 教育総務課長 (資料により説明)</p> <p>◎ 教育長 議案第6号について、質疑はございませんか？</p> <p>◎ 米澤委員 受給者にとっては良くなった。という事か？</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>◎ 教育総務課長 その通りです。</p> <p>◎ 米澤委員 市で決定できるのか？それとも国の法律が変わったから変更するのか？</p> <p>◎ 教育総務課長 国の補助事業であったが、現在は市の単独事業となっており、市で決定できます。</p> <p>(賛成反対の討論なし)</p> <p>◎ 教育長 議案第6号について、本案を原案の通り決する事に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>◎ 委員全員 (挙手)</p> <p>◎ 教育長 全員賛成により議案第6号は原案の通り可決することに決しました。</p>
<p>(5) 議案第7号 曾於市教職員住宅条例の一部改正について</p>	<p>◎ 教育長 議案第7号曾於市教職員住宅条例の一部改正について、事務局の説明をお願いします。</p> <p>◎ 教育総務課長 (資料により説明)</p> <p>◎ 教育長 議案第7号について、質疑はございませんか？</p> <p>◎ 長野委員 入居者は管理職以外の教員も入ることが出来ますか？</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>◎ 教育総務課長 校長がこれまでの教頭住宅に、教頭が校長住宅に入居することを可能とするための改正で、管理職以外の方の入居を想定してはいないところです。</p> <p>(賛成反対の討論なし)</p> <p>◎ 教育長 議案第7号について、本案を原案の通り決する事に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>◎ 委員全員 (挙手)</p> <p>◎ 教育長 全員賛成により議案第7号は原案の通り可決することに決しました。</p>
<p>(6) 議案第8号 曾於市立学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について</p>	<p>◎ 教育長 議案第8号曾於市立学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、事務局の説明をお願いします。</p> <p>◎ 教育総務課長 (資料により説明)</p> <p>◎ 教育長 議案第8号について、質疑はございませんか？</p> <p>◎ 米澤委員 配食する学校の表がないが必要はないか？</p> <p>◎ 教育総務課長 これまでは、2か所ある給食センターが、それぞれどこに配食するか示す必要があったが、1か所になる為、必要ないと考えている。</p> <p>(賛成反対の討論なし)</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>◎ 教育長 議案第 8 号について、本案を原案の通り決する事に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>◎ 委員全員 (挙手)</p> <p>◎ 教育長 全員賛成により議案第 8 号は原案の通り可決することに決しました。</p>
<p>(7) 議案第 9 号 曾於市立学校給食センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について</p> <p>(8) 議案第 10 号 曾於市立学校給食センター運営要綱の一部改正について</p>	<p>◎ 教育長 議案第 9 号曾於市立学校給食センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、続けて、議案第 10 号曾於市立学校給食センター運営要綱の一部改正について、事務局の説明をお願いします。</p> <p>◎ 教育総務課長 (資料により説明) (議案第 9 号, 質疑なし) (賛成反対の討論なし)</p> <p>◎ 教育長 議案第 9 号について、本案を原案の通り決する事に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>◎ 委員全員 (挙手)</p> <p>◎ 教育長 全員賛成により議案第 9 号は原案の通り可決することに決しました。 (議案第 10 号, 質疑なし) (賛成反対の討論なし)</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>◎ 教育長 議案第 10 号について，本案を原案の通り決する事に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>◎ 委員全員 (挙手)</p> <p>◎ 教育長 全員賛成により議案第 10 号は原案の通り可決することに決しました。</p>
<p>(9) 議案第 11 号 曾於市教育センター規則の一部改正について</p>	<p>◎ 教育長 議案第 11 号曾於市教育センター規則の一部改正について，事務局の説明をお願いします。</p> <p>◎ 学校教育課長 (資料により説明)</p> <p>◎ 教育長 議案第 11 号について，質疑はございませんか？</p> <p>◎ 米澤委員 研究員が増員になった理由は何ですか？</p> <p>◎ 学校教育課長 教育センターの機能の一つとして学びの共同体の理念を浸透させるため，各学校に 1 人程度，研究員を配置したいと考えている。</p> <p>◎ 川畑委員 教育センターに教員だけでなく大学の教授等が入っており，いい形になっていると感じている。 (賛成反対の討論なし)</p> <p>◎ 教育長 議案第 11 号について，本案を原案の通り決する事に賛成の方は挙手をお願いします。</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>◎ 委員全員 (挙手)</p> <p>◎ 教育長 全員賛成により議案第 11 号は原案の通り可決することに決しました。</p>
<p>(10) 議案第 12 号 曾於市適応指導教室設置要綱の一部改正について</p>	<p>◎ 教育長 議案第 12 号曾於市適応指導教室設置要綱の一部改正について、事務局の説明をお願いします。</p> <p>◎ 学校教育課長 (資料により説明)</p> <p>◎ 教育長 議案第 12 号について、質疑はございませんか？</p> <p>◎ 長野委員 教育支援センターの名称について、親しみやすい独自のネーミングは出来ないか？</p> <p>◎ 学校教育課長 文部科学省では教育センター（適応指導教室）としているが、市町村によっては独自の名称を用いているところもあるので考えてみたい。</p> <p>◎ 教育長 通称、ふれあい教室としてるので、学校にはその名称で紹介しています。</p> <p>◎ 長野委員 通いたくなるような名称があればいいと思います。 (賛成反対の討論なし)</p> <p>◎ 教育長 議案第 12 号について、本案を原案の通り決する事に賛成の方は挙手をお願いします。</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>◎ 委員全員 (挙手)</p> <p>◎ 教育長 全員賛成により議案第 12 号は原案の通り可決することに決しました。</p>
<p>(11) 議案第 13 号 曾於市スクールガード・リーダー設置要綱の制定について</p>	<p>◎ 教育長 議案第 13 号曾於市スクールガード・リーダー設置要綱の制定について、事務局の説明をお願いします。</p> <p>◎ 学校教育課長 (資料により説明)</p> <p>◎ 教育長 議案第 13 号について、質疑はございませんか？</p> <p>◎ 長野委員 今いる、スクールガード・リーダーについて、明文化したという事によろしいですか？人数については記載しなくていいですか？</p> <p>◎ 学校教育課長 その通りです。人数については、県からの補助金にもよるため、市で決定がしにくい所です。</p> <p>(賛成反対の討論なし)</p> <p>◎ 教育長 議案第 13 号について、本案を原案の通り決する事に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>◎ 委員全員 (挙手)</p> <p>◎ 教育長 全員賛成により議案第 13 号は原案の通り可決することに決しました。</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
<p>(12) 議案第 14 号 曾於市教育支援センター等通学支援事業補助金交付規則の制定について</p>	<p>◎ 教育長 議案第 14 号曾於市教育支援センター等通学支援事業補助金交付規則の制定について、事務局の説明をお願いします。</p> <p>◎ 学校教育課長 (資料により説明)</p> <p>◎ 教育長 議案第 14 号について、質疑はございませんか？</p> <p>◎ 長野委員 曾於市に隣接する市町以外の教育支援センターに通う場合は自己負担で行って下さいという事になりますか？</p> <p>◎ 教育長 隣接市町の施設の場合だけ補助金が交付されます。 在籍する市内の学校の出席にカウントできるような、教育を受けられる施設に通う場合について、補助対象としたいと考えています。</p> <p>◎ 長野委員 補助金の上限額について記載されていないのは、隣接市町に通う場合は想定ができるからですか？</p> <p>◎ 教育長 その通りです。</p> <p>◎ 長野委員 不登校の児童生徒の保護者による会はありますか？</p> <p>◎ 学校教育課長 今年度から、担当者が行っており、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーも参加しています。</p> <p>◎ 長野委員 保護者の方が立ち上げた会はありませんか？</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>◎ 学校教育課長 今のところ、そういう形の会はありません。</p> <p>(賛成反対の討論なし)</p> <p>◎ 教育長 議案第 14 号について、本案を原案の通り決する事に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>◎ 委員全員 (挙手)</p> <p>◎ 教育長 全員賛成により議案第 14 号は原案の通り可決することに決しました。</p>
<p>(13) 議案第 15 号 曾於市立学校部活動地域移行モデル事業設置要綱の制定について</p>	<p>◎ 教育長 議案第 15 号曾於市立学校部活動地域移行モデル事業設置要綱の制定について、事務局の説明をお願いします。</p> <p>◎ 学校教育課長 (資料により説明)</p> <p>◎ 教育長 議案第 15 号について、質疑はございませんか？</p> <p>◎ 米澤委員 年間で土日の練習や対外試合も含めて、日数の目安は示していますか？</p> <p>◎ 学校教育課長 年間、大会は 8 大会で、練習については決めていませんが、部活動について、国や県のガイドラインで週休日と平日に 1 日、週 2 日は休むように示されている。</p> <p>◎ 米澤委員 平日も指導されている方がいますか？</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>◎ 学校教育課長 いらっしゃいます。</p> <p>◎ 川畑委員 顧問と指導員との関係と、それぞれの責任はどうなりますか？</p> <p>◎ 学校教育課長 中心となるのは顧問になるが、指導員だけで練習や試合に出ることもできる。</p> <p>◎ 川畑委員 土日の引率をすべて指導員に託することができるのか？</p> <p>◎ 学校教育課長 できます。</p> <p>◎ 地主園委員 外部コーチが入っている人数は？</p> <p>◎ 学校教育課長 資料が手元にないが、指導員には 11 人が登録している。 (賛成反対の討論なし)</p> <p>◎ 教育長 議案第 15 号について、本案を原案の通り決する事に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>◎ 委員全員 (挙手)</p> <p>◎ 教育長 全員賛成により議案第 15 号は原案の通り可決することに決しました。</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
<p>(14) 議案第 16 号 曾於市地区運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について</p>	<p>◎ 教育長 議案第 16 号曾於市地区運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について，事務局の説明をお願いします。</p> <p>◎ 生涯学習課長 (資料により説明)</p> <p>◎ 教育長 議案第 16 号について，質疑はございませんか？ (賛成反対の討論なし)</p> <p>◎ 教育長 議案第 16 号について，本案を原案の通り決する事に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>◎ 委員全員 (挙手)</p> <p>◎ 教育長 全員賛成により議案第 16 号は原案の通り可決することに決しました。</p>
<p>(15) 議案第 17 号 生涯学習のまちづくり推進事業補助金交付規則の一部改正について</p>	<p>◎ 教育長 議案第 17 号生涯学習のまちづくり推進事業補助金交付規則の一部改正について，事務局の説明をお願いします。</p> <p>◎ 生涯学習課長 (資料により説明) (質疑なし) (賛成反対の討論なし)</p> <p>◎ 教育長 議案第 17 号について，本案を原案の通り決する事に賛成の方は挙手をお願いします。</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>◎ 委員全員 (挙手)</p> <p>◎ 教育長 全員賛成により議案第 17 号は原案の通り可決することに決しました。</p>
<p>(16) 議案第 18 号 文化施設運営委員会設置 条例の廃止について</p>	<p>◎ 教育長 議案第 18 号文化施設運営委員会設置条例の廃止について、事務局の説明をお願いします。</p> <p>◎ 生涯学習課長 (資料により説明)</p> <p>◎ 教育長 議案第 18 号について、質疑はございませんか？</p> <p>◎ 米澤委員 廃止する委員会はこの委員会だけですか？</p> <p>◎ 生涯学習課 その通りです。</p> <p>(賛成反対の討論なし)</p> <p>◎ 教育長 議案第 18 号について、本案を原案の通り決する事に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>◎ 委員全員 (挙手)</p> <p>◎ 教育長 全員賛成により議案第 18 号は原案の通り可決することに決しました。</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
<p>(17) 議案第 19 号 曾於市地区公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について</p>	<p>◎ 教育長 議案第 19 号曾於市地区公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、事務局の説明をお願いします。</p> <p>◎ 生涯学習課長 (資料により説明)</p> <p>◎ 教育長 議案第 19 号について、質疑はございませんか？</p> <p>◎ 長野委員 使用料の請求や支払いについて、公民館に人がいない時はどうなりますか？</p> <p>◎ 生涯学習課長 ほとんどが公民館の地区の方々が使用しており、使用料は発生していない状況だが、外部の方の利用等により発生する場合は職員で対応します。</p> <p>(賛成反対の討論なし)</p> <p>◎ 教育長 議案第 19 号について、本案を原案の通り決する事に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>◎ 委員全員 (挙手)</p> <p>◎ 教育長 全員賛成により議案第 19 号は原案の通り可決することに決しました。</p>
<p>(18) 議案第 20 号 曾於市地区公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について</p>	<p>◎ 教育長 議案第 20 号曾於市地区公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、事務局の説明をお願いします。</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>◎ 生涯学習課長 (資料により説明)</p> <p>(質疑なし)</p> <p>(賛成反対の討論なし)</p> <p>◎ 教育長 これから議案第 20 号についてお諮りいたします。 本案を原案の通り決する事に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>◎ 委員全員 (挙手)</p> <p>◎ 教育長 全員賛成により議案第 20 号は原案の通り可決することに決しました。</p>
<p>(19) 議案第 21 号 曾於市社会教育関係団体 補助金交付要綱の一部改正 について</p>	<p>◎ 教育長 議案第 21 号曾於市社会教育関係団体補助金交付要綱の一部改正について、事務局の説明をお願いします。</p> <p>◎ 生涯学習課長 (資料により説明)</p> <p>◎ 教育長 議案第 21 号について、質疑はございませんか？</p> <p>(賛成反対の討論なし)</p> <p>◎ 地主園委員 実行委員会による補助金の管理は簡素化されてよい。</p> <p>◎ 長野委員 補助は、今後も継続して活動する団体に対してされると考えて良いですか？</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>◎ 生涯学習課長 その通りですが、現在、活動のない団体もあり、今後を考える必要がある団体については残してあります。</p> <p>◎ 教育長 これから議案第 21 号についてお諮りいたします。 本案を原案の通り決する事に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>◎ 委員全員 (挙手)</p> <p>◎ 教育長 全員賛成により議案第 21 号は原案の通り可決することに決しました。</p>
<p>(20) 議案第 22 号 令和 5 年度一般会計補正予算 (第 11 号) について (教育費)</p>	<p>◎ 教育長 議案第 22 号令和 5 年度一般会計補正予算 (第 11 号) について、事務局の説明をお願いします。</p> <p>◎ 3 課長 (資料により説明)</p> <p>◎ 教育長 議案第 22 号について、質疑はございませんか？</p> <p>◎ 地主園委員 市民プールが現在閉館だが、補正での対応は必要ないですか？</p> <p>◎ 生涯学習課長 今年度は市の予備費で対応します。 (賛成反対の討論なし)</p> <p>◎ 教育長 これから議案第 22 号についてお諮りいたします。 本案を原案の通り決する事に賛成の方は挙手をお願いします。</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>◎ 委員全員 (挙手)</p> <p>◎ 教育長 全員賛成により議案第 22 号は原案の通り可決することに決しました。</p>
<p>(21) 議案第 23 号 令和 6 年度一般会計当初予算について (教育費)</p>	<p>◎ 教育長 議案第 23 号令和 5 年度令和 6 年度一般会計当初予算について、事務局の説明をお願いします。</p> <p>◎ 3 課長 (資料により説明)</p> <p>◎ 教育長 議案第 23 号について、質疑はございませんか？</p> <p>◎ 川畑委員 施設管理費について末吉中央公民館内にある中部公民館にも予算が付いていますか？</p> <p>◎ 生涯学習課長 予算は付いておりません。</p> <p>◎ 米澤委員 生涯学習推進費の中で生涯学習講座の数や新設は？ 3 年連続で講座を受けたら 4 年目は受けられない、3 年制度はどうなっていくますか？</p> <p>◎ 生涯学習課長 講座数については、90 から 100 の間で毎年計画するが、定員に達し開設できたのは 85 程度であった、来年度も同程度の講座数を予定しています。 新規講座について 5 から 10 講座の間で考えています。 3 年制度については今年度で廃止をします。</p> <p>◎ 米澤委員 申込者数多数の場合は抽選になりますか？</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>◎ 生涯学習課長 新規の方，市内在住者の順で優先順位を設けています。</p> <p>◎ 長野委員 校区公民館管理費について，公民館は補助金の範囲内で管理していたのか？それ以外に収入があったのか？</p> <p>◎ 生涯学習課長 補助金の範囲内で管理していただいていたかと思っています。</p> <p>(賛成反対の討論なし)</p> <p>◎ 生涯学習課長 今年度は市の予備費で対応します。</p> <p>◎ 教育長 これから議案第 23 号についてお諮りいたします。 本案を原案の通り決する事に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>◎ 委員全員 (挙手)</p> <p>◎ 教育長 全員賛成により議案第 23 号は原案の通り可決することに決しました。</p>
(22) 報告第 2 号 教育委員会による後援について	◎ 教育長 報告第 2 号教育委員会による後援等について，資料の確認をお願いします。
(23) 報告第 3 号 就学指定変更の申し立てについて (非公開)	(議事録省略)
(24) 報告第 4 号 区域外就学の願い出の協議について (非公開)	(議事録省略)

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
(25) 報告第5号 区域外就学の届け出について (非公開)	(議事録省略)
5 その他 ア 各課からの報告	<p>◎ 教育長 その他、各課からの報告をお願いします。</p> <p>◎ 教育総務課長 ・ 生き生き教育活動表彰について</p> <p>◎ 学校教育課長 ・ 市教育センターについて ・ 公立高校の入試について ・ 教職員の異動について</p> <p>◎ 生涯学習課長 ・ 健康づくり駅伝大会について ・ EBIKEN 公演会について ・ 女性大会について ・ 玉名女子吹奏楽公演会について ・ 映画「みんなの学校」について ・ 吉井淳二記念大賞展について</p>
イ 2月・3月の行事予定	<p>◎ 教育長 2月・3月の行事予定についてお願いします。</p> <p>◎ 教育総務課長 (行事予定表にて説明)</p>
6 委員から提出された動議の討論等	<p>◎ 教育長 委員から出された動議・討論はございません。</p>
7 閉会	<p>◎ 教育長 以上で、令和6年第2回定例教委員会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">14時50分閉会</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
会議録の承認署名	
	<p data-bbox="676 409 1310 450">教育長 : _____</p> <p data-bbox="676 600 1295 640">委 員 : _____</p>